

2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋内出展
 展示企画・設計・設営準備等委託業務に係る質問回答書

質問対象	質問内容	回答
仕様書 3（1）	今年度事業に含む費用の考え方について	<p>仕様書3に定めるとおり、本委託業務の内容は、「茨城県の屋内出展（3期間分）における展示物（フラワーディスプレイ）の展示企画、設計、施工準備（花材及び資機材等調達）」としております。また、仕様書別紙1（2）に「展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等をすべて調達し、令和9年3月31日に実行委員会に引き渡すこと」と定めております。</p> <p>原則としては、上記の業務を今年度の予算内で行わなければなりません。花材については生産時期の都合を鑑み、次年度に調達を行い、次年度予算で対応することも可とします。</p>
仕様書 3（1）	レンタル品（花器やモニター類など）については、展示時期の間際にレンタルを行う予定だが、この場合の予算はどのように考えるべきか。	<p>仕様書3に定めるとおり、本委託業務の内容は「茨城県の屋内出展（計3期間分）における展示物（フラワーディスプレイ）の展示企画、設計、施工準備（花材及び資機材等調達）」としております。</p> <p>また、仕様書別紙1（2）に「展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等をすべて調達し、令和9年3月31日に引き渡すこと」と定めております。</p> <p>展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等については経費節約の観点から、購入品をなるべく3回の出展で使い回して頂きたいと上記のように定めており、原則、上記の仕様書3に定める業務を今年度の予算内で行わなければなりません。花器や建具等のレンタル品については、経費節約の観点から、次年度に納品を行い、次年度予算で対応することも可とします。</p>

		<p>なお、1回目の展示については、4月3日から一般公開を行いますので、次年度の納品で間に合わない場合は、今年度中に納品を行い、今年度予算で対応していただく必要があります。</p> <p>また、2回目の展示については、5月15日（設営は5月13日～14日）から、3回目の展示については、7月3日（設営は7月1日～2日）から、一般公開となりますので、使い回しが不可な場合は次年度予算での対応も可（各回の設営開始日前に納品）とします。</p> <p>（注）仕様書の別紙1では、3期分をすべて令和9年3月31日に実行委員会に引き渡す旨の記載がありますが、上記のとおり訂正します。</p>
<p>仕様書 4. (3)</p>	<p>展示ブースのバックパネル及び仕切り壁の有無について、すでに決定事項はあるか。 仕切り壁の有無も含め、自由提案という認識でよいか。</p>	<p>仕様書3に定めるとおり、本委託業務の内容は「茨城県の屋内出展（計3期間分）における展示物（フラワーディスプレイ）の展示企画、設計、施工準備（花材及び資機材等調達）」としております。</p> <p>また、仕様書別紙1（2）に「展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等をすべて調達し、令和9年3月31日に引き渡すこと」と定めております。</p> <p>展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等については経費節約の観点から、購入品をなるべく3回の出展で使い回して頂きたいと上記のように定めており、原則、上記の仕様書3に定める業務を今年度の予算内で行わなければなりません。花器や建具等のレンタル品については、経費節約の観点から、次年度に納品を行い、次年度予算で対応することも可とします。</p> <p>なお、1回目の展示については、4月3日から一般公開を行いますので、次年度の納品で間に合わない場合は、今年度中に納品を行い、今年度予算で対応していただく必要があります。</p> <p>また、2回目の展示については、5月15日（設営は5月13日～14日）から、3回目の展示については、7月3日（設営は7月1日～2日）から、一般公開となりますので、使い回し</p>

		<p>が不可な場合は次年度予算での対応も可（各回の設営開始日前に納品）とします。</p> <p>（注）仕様書の別紙1では、3期分をすべて令和9年3月31日に実行委員会に引き渡す旨の記載がありますが、上記のとおり訂正します。</p>
仕様書10.	<p>成果品の手直しについて、メンテナンスや花材の入れ替えでの時間的制約等はあるか。</p>	<p>展示物のメンテナンスについては、灌水・補植、花殻摘み等の軽微な作業は開園時間中に実施可能です。ただし、大規模な模様替えや植替え作業は、開園時間外に作業を実施していただくこととなります。</p> <p>なお、当該仕様書が示す成果品は、仕様書第8に記載されたとおりであり、展示品のメンテナンスや花材入れ替え作業については、令和8年度の業務委託には含まれません。</p>
仕様書別紙1 (1)ク	<p>協会の開催するコンペティションの詳細について</p>	<p>仕様書記載のコンペティションは国際園芸博覧会協会が開催する「生産品コンペティション」のことを指し、各出展者の出展区画に植栽又は展示された植物やフラワーアレンジメントなどを個別に審査するものです。コンペティションの詳細については、国際園芸博覧会協会から2026年夏以降に連絡がありますので、受注後に御連絡致します。</p>
仕様書別紙1 (1)	<p>鉢物や土の搬入・使用は可能か。また、部分的に造花を使用することは可能か。</p>	<p>鉢物や土の搬入・使用は可能です。ただし、日本国内の法令に基づく特定外来生物（植物）、国内未定着の侵略的外来種（植物）及び絶滅危惧種（国際事前保護連合 IUCB が作成したレッドリストにおいて「CR：深刻な危機、EN：危機、VU：危急」に該当する植物）は会場内の植栽に使用できません。詳細は別添の2027年国際園芸博覧会参加ガイドライン「第7章-1 植物検疫及び植物に関する規制」を御参照ください。</p>

		また、デザインとして必要な場合は、部分的に造花を使用することは可能です。
仕様書別紙1 (2)	「展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等をすべて調達し、令和9年3月31日に実行委員会に引き渡すこと」とあるが、4月1日からの設営より前に上記の納品が必要か。	設営は4月1日からですが、今回の委託業務の契約期間は令和9年3月31日であるため、令和9年3月31日に展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等の所有権を引き渡して頂くことになります。
仕様書別紙2 (1)	屋内展示内におけるPR活動面積について	屋内出展場所を作るPRスペースは仕様書別紙2(1)別添2に記載のとおり、1㎡以内となります。
仕様書別紙2 (2)	各PRイベントの出展料について	各PRイベントの出展料については、無料とすることで調整をしているところです。
仕様書別紙2 (2)	チラシ制作等は想定しているか。	現段階ではチラシ制作等は想定しておりませんが、チラシを用いることで効果的なPRが可能な場合にはご提案をお願いします。
仕様書別紙2 (2)	第47回茨城県鉢物品評会、関東東海花の展覧会、フラワーバレンタインイベントで想定されるPR活動の具体的な規模と各日程(設営+本番日数)	第47回茨城県鉢物品評会の一般公開は令和8年11月第1週から3週の金曜日から日曜日の3日間、本県内の商業施設での開催を予定しており、設営は金曜日の午前中に行って頂くことを想定しております。PR面積としては、最大で10㎡程度であり、有人でのPRが可能です。 第75回関東東海花の展覧会(東京都豊島区東池袋で開催)の一般公開は、令和9年1月第4週の金曜日から日曜日の3日間です。産地紹介コーナーにおいて生花やPR資材等を設置し、無人でのPRを想定しております。産地紹介コーナーの展示台は、間口90cm、奥行き90cm、高さ120cmです。 フラワーバレンタインイベントの一般公開は、令和9年2月13日(土)又は2月14日(日)を予定しております。会場は本県内の商業施設を予定しており、設営は前日の商業施設閉店

		後又はイベント当日の開店前を想定しております。PR 面積については今後の商業施設との調整次第ですが、有人での PR を想定しております。
仕様書別紙 2 (3)	制作する動画は、写真データを活用したスライドショー動画とし、テロップを挿入していくようなイメージでよろしいか。	動画の構成は自由に御検討いただき、来場者に対し効果的な PR となるよう御提案ください。
仕様書別紙 2 (3)	茨城県産花きの PR 動画で扱いたい品種等	茨城県産花きの PR 動画で扱って頂きたい品目としては、県内で生産量が多い品目（切り枝、小ギク等）や、県育成品種等を想定しておりますが、詳細は受注後協議します。県育成品種については下記リンクの HP を御参照ください。 （例）バラ「紫峰」、「ひたち乙女」、 グラジオラス「常陸あかつき」、「常陸はつゆき」 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/seikoken/kenkyuushitsu/kajukaki/research/index.html
仕様書別紙 2(3)	動画作成について、提供可能な資料映像や画像素材などはあるか。	一部の資料映像や画像素材などは御提供可能ですが、必要に応じて取材や外部機関からの入手をして頂くこととなります。